

[速報版]

○委員長（谷口敏也さん） ただいまから厚生委員会を開きます。

○委員長（谷口敏也さん） 初めに休憩を取って、本日の流れを確認いたしたいと思います。

○委員長（谷口敏也さん） 休憩いたします。

○委員長（谷口敏也さん） 委員会を再開いたします。

○委員長（谷口敏也さん） 本日の流れにつきましては、1、行政報告、2、次回委員会の日程について、3、その他ということで進めてまいりたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

それでは、そのように確認いたします。

○委員長（谷口敏也さん） 市側が入室するまで休憩いたします。

○委員長（谷口敏也さん） 委員会を再開いたします。

○委員長（谷口敏也さん） 健康福祉報告、本件を議題といたします。

本件に対する市側の説明を求めます。

○健康福祉部長（小嶋義晃さん） 今日、健康福祉部から(1)のアといたしまして、「三鷹市災害時避難行動要支援者避難支援プラン」の改訂について、御報告させていただきます。よろしいでしょうか。資料1-1と資料1-2がございます。基本的に資料1-1の概要を用いて御説明させていただきますけれども、必要に応じて、こちらの案のプランを、ページ等を言いますので、御参照いただければと思っております。

今日は、まず初めに、災害時避難行動要支援者支援事業の概要を説明した後に、プランの改訂の内容について御説明させていただきます。

まず、資料1-1を御覧いただければと思います。1として、要支援者支援事業の概要でございます。市では、平成26年度から災害対策基本法に定める要配慮者のうち、避難行動要支援者、いわゆる要支援者の名簿を作成し、名簿を活用した避難者への取組や、個別避難計画の作成を進めているところでございます。

(1)として対象者でございます。プランでは5ページとなります。事業の対象者、大きく2つに分類されます。まずは要配慮者ですけれども、こちらは、災害発生前から避難後の生活まで、各段階で特に配慮を必要とする方々を指しています。

次に、要支援者でございますけれども、要配慮者のうち、災害時に迅速かつ円滑に避難するために、特に支援が必要な方を指しています。市では75歳以上の単身世帯の方、要介護度1から5の方、障害者手帳をお持ちの方など、7つの要件のいずれかに該当する方を対象としているところでございます。

(2)、支援の担い手でございます。1つ目は、避難支援等関係者でございます。プランにつきましては、11ページ、下段のほうになりますけれども、こちらは災害時に要支援者の避難誘導や安否確認を担う団体、関係機関で、市は各団体と協定を結び、要支援者の名簿情報を提供しています。警察署、消防署、消防団、民生・児童委員、自主防災組織、社会福祉協議会、一部の町会・自治会、マンション管理組合、地域包括支援センターなど、大きく8つに分類されているところでございます。

2つ目は、地域支援者です。プランは16ページとなります。16ページです。こちらは、要支援者と同じ地域に住み、平常時の見守りや声かけ、災害時の情報伝達や安否確認など、より身近な立場で支援を行う方で、要支援者本人との合意に基づき登録されるものでございます。

(3)の要支援者名簿の作成及び更新でございます。プランにつきましては、行ったり来たりで申し訳

〔速報版〕

ありませんけれども、11ページの上段でございます。市では、要支援者の状況把握や災害時の支援、安否確認に使用することを目的として、要支援者名簿の作成・更新を行っています。毎年6月頃に、市の住民基本台帳などの情報から、要支援者の要件に該当する方を抽出しています。

7月には、新規対象者に対して情報提供同意書を郵送し、平常時から避難支援等関係者の個人情報を提供することに同意するかどうかの意思確認を行っています。同意していただいた方の名簿は、平常時から避難支援等関係者に提供しまして、日頃の見守り活動や防災訓練に活用されることとなっています。

一方で、不同意の方の名簿は、災害発生時など、生命・身体の保護に特に必要があると市が判断した場合に、御本人の同意なしに提供することがございます。

名簿の更新につきましては、随時更新として年1回以上、転出入や死亡などの情報を反映し、最新化を図っているところでございます。また、定期確認として、3年に1回、登録されている内容に変更がないか、要支援者本人に確認を行うとともに、不同意者に対しても再度同意の意思確認を行っております。令和6年度の要支援者名簿の要支援者数は2万4,264人で、そのうち同意者が1万522人、不同意者が1万2,540人、除票者が1,202人となっております。

続いて、1-1の2ページを御覧ください。(4)、個別避難計画の作成でございます。プランのほうは20ページになります。冊子のほうは20ページでございます。個別避難計画は、災害時に要支援者が迅速かつ円滑に避難できるよう、一人一人の事情に合わせて、あらかじめ立てておく計画になります。市では、ハザードや心身の状況から、優先度が高い方を対象に作成を進めてまいりました。要支援者本人、または御家族が作成できない場合は、避難支援等関係者や、市が委託する福祉専門職が——これは、例えばケアマネジャーさんとかなんんですけども、作成の支援を行っているところでございます。作成された個別避難計画は、名簿と同様に、本人の同意が得られた場合には、避難支援等関係者に提供し、災害時の安否確認や避難誘導に活用されます。

これまでの対象者ですけれども、令和4年度から令和6年度までの3年間で976人が対象となり、そのうち148人が計画を作成しました。作成が不要な施設入所者などを除いた対象者に占める作成者の割合は、およそ4割となっているところでございます。

続いて、2のプラン改訂の概要です。市では、令和4年9月に災害時避難行動要支援者避難支援プランを作成しました。本プランに基づき、名簿の実践的な活用を図るとともに、個別避難計画の作成を進めてきましたが、避難支援体制のさらなる強化を図るためプランを改訂するものでございます。

(1)としまして、個別避難計画作成方針の見直しです。冊子のほうは22ページでございます。今回、改訂の最も大きなポイントは個別避難計画の作成方針の見直しです。アといたしまして、作成エリアの拡大。現行のプランでは、浸水エリア、土砂災害エリアなど、ハザードエリアにお住まいの方を対象に作成を進めてきました。今回の改訂では、ハザードの状況を限定せず、市内全域に拡大します。これにより、地震など、あらゆる災害に対応できる体制整備に努めます。なお、心身や社会的孤立の状況につきましては、これまでの要件を維持してまいります。

続いて、資料1-1の3ページとなります。イとしまして、作成スケジュールでございます。市内全域の拡大に当たりましては、東京都が公表している地震に関する地域危険度測定調査、第9回の総合危険度が高い地域や、震災リスクの高い大沢地域から優先的に進めてまいります。

具体的なスケジュールといたしましては、令和8年度に井の頭、中原、大沢、深大寺、令和9年度に上連雀、下連雀、令和10年度に牟礼、北野、新川、井口、野崎の順で進めてまいります。

〔速報版〕

ウ、未作成者への対応です。これまでの対象者で、個別避難計画未作成で、優先度が高い方につきましては、市の担当部署や介護事業所と連携し、心身及び居住状況を把握しながら計画作成を支援するなど、個別のアプローチを検討してまいります。

エの更新体制の強化です。作成した個別避難計画につきましては、随時更新に加えて、市から計画作成者へ定期的に内容確認を行い、計画の実効性を維持します。要支援者の心身の状況は変化するため、常に最新の状況を反映して計画することが重要だというふうに考えています。

オといたしまして、要支援者の移動手段の拡充でございます。災害時の移動支援につきましては、新たに株式会社ジョイフル観光と災害時協定を締結いたしました。これにより、既に協定を締結しております東京ハイヤー・タクシー協会と併せて、移動手段の多様化など、体制の強化を図ってまいります。

(2)以降はその他の改訂になります。一部、現行プランに盛り込まれている内容もございますけれども、要配慮者、要支援者の支援内容を、より具体的に記載するなど、見直しを図っております。

(2)の名簿情報の適正管理。プランでは13ページの下段のほうです。名簿情報及び個別避難計画情報には秘匿性の高い個人情報が含まれております。今回の改訂では、情報を提供する避難支援等関係者の情報管理について詳細に規定しています。なお、この内容は、現在も避難支援等関係者に渡している情報取扱マニュアルに記載している内容ですけれども、今回のプラン改訂では、こうした需要につきましても、プランへの集約等を図るというふうに対応を図っております。

(3)、避難支援等関係者の拡充と地域支援者の確保でございます。プランのほうは16ページの中段でございます。自主防災組織などを通じた事業周知や、町会・自治会との協定締結を拡充するとともに、地域支援者の登録増加を促進します。現在、名簿情報提供の同意者のうち、約7割の方は地域支援者が決まっていない状況です。そのため、地域での顔の見える環境づくりを推進し、要支援者が地域支援者を見つけやすい環境の整備を目指してまいります。

(4)、市の災害対策本部体制の明確化。プランでは25ページになります。25ページです。災害対策本部組織において、福祉対策部や福祉支援班及び医療健康班の役割を明確化いたします。災害時には、福祉支援班が中心となり、要配慮者の安否確認を含む状況把握、避難支援、福祉避難所の開設、運営などを行うため、災害時における要配慮者支援の体制、役割を明確にします。

最後となりますけど、(5)、避難所における支援の充実。プランは、30ページから31ページでございます。アといたしまして、相談窓口の設置でございます。避難所運営委員会が相談窓口を設置し、避難者の不安、疑問等に関する相談に対応するとともに、避難所内の環境整備や改善に努めてまいります。要配慮者の方々が安心して避難所生活を送れるよう、きめ細かな対応を行います。

イといたしまして、在宅避難者支援の強化でございます。避難行動をとることが困難な要配慮者につきましては、在宅避難をせざるを得ない状況も想定されます。そのため、発災後2日から3日をめどに、市が要配慮者の実態調査を行い、福祉ニーズを把握します。調査結果に基づき、医療機関との連携による緊急援護や、ホームヘルプサービス等の福祉サービスの提供を行うとともに、必要に応じて病院や社会福祉施設等への緊急入院、緊急一時入所を実施いたします。

プランの改訂の概要は以上となります。今回の最も大きな改訂は、個別避難計画の策定方針の見直しですけれども、同時に、避難支援等関係者の拡充や、地域支援者の確保、避難所等における支援の充実など、計画的に取り組むことで避難支援体制のさらなる強化を図ってまいりたいと考えているところでございます。

[速報版]

説明は以上でございます。

○委員長（谷口敏也さん） 市側の説明は終わりましたが、改めて聞くと、具体的にこの支援プランの前のものと、この改訂案と、どこがどのように変わったかというのがちょっと分かりづらいかもしないんですけど。すみません、事前に正副打合せのときに言っておけばよかったんですが、このまま進めたいと思いますので、質問のある方は挙手をお願いします。

○委員（佐々木かずよさん） 御説明ありがとうございました。何点か伺いたいと思います。まず、資料1-2のこちらの改訂案の12ページの(1)の市の避難支援等関係者のところに、7番、ちょっと細かいんですけど、町会・自治会・マンション管理組合の一部とあるんですけど、この一部というのは、どのくらいの方、どのくらいの町会・自治会・マンション管理組合なのかを伺います。

○健康福祉部長（小嶋義晃さん） 現在、町会・自治会・マンション等の組合は全体で15団体になります。そのほか、自主防災組織等がありますけども、そうした団体では15団体でございます。

○委員（佐々木かずよさん） これは、今後も増やしていく方向でよろしいですか。

○健康福祉部長（小嶋義晃さん） そうですね、基本的には増やしていきたいというふうに考えています。

以上でございます。

○委員（佐々木かずよさん） ぜひ、共助の視点でも大事だと思うので、増やしていっていただきたいと思います。

それから、16ページの文章の(2)、緊急時の連絡先と地域支援者というところで、地域支援者が非常にこれから重要だと考えますが、町会・自治会等も解散していたり、あと、最近は顔が見える環境をつくりたいと思っていても、隣にどなたが住んでいるかなかなか分からぬような地域もあったり、その中で、具体的にどのように。

顔の見える関係というのは本当にベストだと思うんですけども、市として何か方法など、市が中心に。今、うちの町会とかでも、なかなか入らない方、また、逆に脱退していく方も増えていて、地域住民だけに任せっていても、なかなか難しいのではないかなというふうに思うんですけども、この辺、市の立場でもう少しこういった情報発信をして、例えばひとり暮らしの方で、絶対地域支援者が必要な環境の方がいらっしゃる。息子さん、娘さんも、遠くに出ていらっしゃっていて、万が一のときには地域の方に助けていただきたいと思っていても、出ている方も、その地域の方が分からぬ。御本人も、お願いするような力がないという場合。

こういった場合は、福祉関係者に対して、さっきケアマネさんが個別避難計画を作成というのもありましたけど、今度、ケアマネ不足という問題もあったりとか。何か全市的に情報発信をして、こういったことに取り組みたいので、御協力できる方はお願いしますみたいな形の、今まで情報発信というのがあったのかどうか、伺ってよろしいでしょうか。

○健康福祉部長（小嶋義晃さん） 私も、地域支援者の確保は非常に難しいなと思っています。これは年々、そういう状況が厳しくなっているのかなと思っています。特に今、お話にもありましたけども、単身高齢者や高齢者のみの世帯が増えています。そうした方も、頼れる身内の方が近くにいないという方も間違なく増えてきていますし、これからもそういう状況にあるのかなと思っています。

そうしたところで、地域支援者、御本人、避難者自身のお気持ちもありますし、地域の方のお気持ちもあると思います。そこを、行政でこういう形で直接的にPRするのは難しいかなと思っていますけれ

[速報版]

ども、例えば地域ネットワークであるとか、いろいろコミュニティの関係がございます。そういったところで、住民の方もそれぞれ、非常に意識を持っている方もいらっしゃいますので、そういう方ともしっかり連携しながら、日頃からの緩やかな見守りにつながるような体制、特に福祉部では地域ケアネットワークに力を入れているわけですけども、そういった機会を捉えて、地域での福祉力、いわゆるこちら、防災力といいますか、そういうのを上げていく必要があるのかなというふうに感じるところでございます。

以上でございます。

○委員（佐々木かずよさん） 例えなんんですけど、NPOですとか、災害ボランティアの登録制度みたいなものをつくってみるとか、新たな取組を検討されているようなことがあれば、お聞かせください。

○健康福祉部長（小嶋義晃さん） 防災全般になると、多分、NPO法人Mitakaみんなの防災とかがあって、私も責任持って答えられないところもあるんですけど、ごめんなさい。確かに地域での防災力を高める取組というのは必要だと思っていますので、そういったところは新しくできた防災安全部ともしっかり連携しながら進めていきたいと考えています。

以上でございます。

○委員（佐々木かずよさん） すみません、失礼しました。分かりました。ありがとうございます。でも、連携は必要かなというふうに思いますし、本当に、こういった、いつ、どこで、何が起こるか分からない時代にあって、全市的にやっていかなきやいけないのでないかなというふうに思います。また、先ほど、支援者が減少している、かつ、災害というのはいつ起きるか分からない。日中、ほぼ働いている方が多くて、不在の方が多い地域もありますので、もし登録していても、日中にあった場合、地元に要支援者がいなければ、どうなるのかという不安もあると思います。

そうすると、今度は地元にいるとなると、中学生かなとか、学生の力だったりとか、そういった新たな力の発掘なり、また、検討も必要かと思いますので、よろしくお願ひいたします。そこは要望です。

あともう一つ、個別避難計画の作成なんですけれども、これは非常に進捗率を上げていくことが必要だと思うんです。例えば、実際どうなんでしょう、進捗率というのは目標みたいなのがあって、そこに向かって順調に進んでいるのかどうか、伺ってもよろしいでしょうか。

○健康福祉部長（小嶋義晃さん） 基本的に目標というのは設定していないんですが、先ほども申しましたが、たしか対象者に向けてつくられているのは4割ぐらいなので、これを少しでも上げていく必要があるかなと思っています。と同時に、一度つくられた方も、必要に応じて更新という作業も必要になってくるかなと思っています。

こうした形で、来年度から全市的に広げていきますので、そういったフォローも含めてしっかり取り組んでいきたいと考えています。

○委員（佐々木かずよさん） ゼひよろしくお願ひします。これは、やっぱり情報発信が非常に重要な気が思います。要支援者の方、本人が書くことがなかなか難しければ、御家族なり、また知人なり、地域の方なり等々が声をかけていくということも大事だと思うので、そういった情報発信、SNSや、また、いろんな手段、「広報みたか」ですとか、折を見て発信していただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

私からは以上です。

[速報版]

○委員長（谷口敏也さん） ほかにございますでしょうか。

○委員（太田みつこさん） よろしくお願ひいたします。資料の24ページの9番、福祉避難所や移動手段ということで、福祉避難所についてお伺いしたいんですけども。この福祉避難所について、資料のほうの48ページに、避難場所と避難所の記載はあるんですけど、福祉避難所の記載がなく、福祉避難所に関しては、すみません、ありました。失礼いたしました。

この福祉避難所と、避難所と、避難場所の違いというのも、防災マップだったり、子育てガイドだったりは記載があるんですけども、その辺がもっともっと理解して、特に障がいを持っている方とか、自分がどこに、いつ、どういうふうに避難をしていったらいいのかというのが明確に分かるといいなと思いました。

毎年アンケートもとられているかと思うんですけど、その際にも、自分がそういったときに、この避難場所の違いというので、福祉避難所に行くと、安心して生活ができるということが分かるといいのではないかと思いました。アンケートの際というのは、現状を聞くというアンケートですよね。現状を確認するというアンケートの内容、実際のときの行動、そういったものは、特に案内とかは入ってないですね。

○健康福祉部長（小嶋義晃さん） やはり、今私どもも、いろいろ他の地域の災害を見ますと、非常に今、福祉避難所の問題が大きな課題になってきているのかなと思っています。この間の能登の大きな地震でも、福祉避難所の対応は非常に困難だったという報道も結構出たのかなと思っています。

そうしたところで、私どもも、今、福祉避難所ということで、52ページに施設が載っています。そうしたところとは、今、事業所連絡会を始めているところでございます。3回ぐらい、何回かやっていきます。今年、4回目を開いたところです。

そうしたところ、福祉避難所に指定されている事業所の方も結構不安をお持ちですので、そういったところをしっかりとお聞きしながら、行政としてしっかりとバックアップできるところはバックアップする、福祉避難所を運営することになる事業者さんに、やっていただけることはやっていただくというところで考えています。

ただ、この災害を見ますと、福祉避難所の在り方も少し抜本的にというか、大きく見直ししてもらうのかなと考えています。市長も、議会等で答弁していることもありますけども、1か所、大きなところに集中的にやるとか、そういったことも含めながら、地域でも避難できる、より介護が必要な方等については、どこか集中的にやる必要があるのではないかという議論も、中でしているところでございます。

そういったところを踏まえて、事業者さんの意見も聞きながら、皆さんのが安心して避難できるような状況はつくりたいなというふうに思っています。

以上でございます。

○委員（太田みつこさん） ありがとうございます。

（「今年、5回目をやったところです。すみませんでした」と呼ぶ者あり）

○委員（太田みつこさん） ありがとうございます。要支援者の方からすると、健常者の方と同じように避難していくということに対しては、抵抗というか、不安があると思いますので、この福祉避難所でどの程度安心して生活できるのかというところが、やはりポイントなのかなと思いますので、ここの精度を上げていただくよう、引き続きよろしくお願ひします。

以上です。

[速報版]

○委員（姥澤征剛さん） よろしくお願ひいたします。まず、資料1-1なんですかけれども、1ページ目の一番下の部分です。要支援者名簿作成及び更新のところです。この要支援者数が2万4,264人となっていまして、この中の内訳が、不同意者が1万2,540人で、かなり多くなっているんですけども、特に支援が必要な方なのに、なぜ不同意者がこんなに多いのかという、この理由について教えていただけますでしょうか。

○健康福祉部長（小嶋義晃さん） やはり、今、詐欺とか、いろんな事件が起きたりしますので、自分の個人情報を平常時から出すということに抵抗を感じる方が多いのかなというふうに感じています。我々としても、名簿はしっかりと、きっちり管理をしていますし、各団体にも既にお願いしていますけども、そういうところで抵抗感を感じる方がいらっしゃるのではないかというふうに感じています。

ただ、緊急時には、先ほどもお話ししましたけれども、そうした発災時等には、各団体の名簿をしっかりと出しして、支援できるような体制にはしているところでございます。

以上でございます。

○委員（姥澤征剛さん） ということは、この事業の趣旨、これがしっかりと周知されていないという側面もあるということでしょうかね。

○健康福祉部長（小嶋義晃さん） そこは、やはり緊急時にはしっかりと支援するような名簿になっていますので、平常時からそういう。先ほどの佐々木委員さんもお話ししていましたように、地域の顔の見える環境をつくるのは非常に難しいわけなんですけども、残念ながら、そういうことに抵抗を感じる方もいらっしゃいます。個人情報が出ることもそうですし、そういうことで、自分は今、何も困っていないんだと主張される方もいらっしゃいますので、そういう方があると、平常時から同意するというのに抵抗を感じる方もいらっしゃるかなというふうに感じています。

以上でございます。

○委員（姥澤征剛さん） 分かりました。一応、この定義が特に支援が必要な方というふうになっていたので、ある程度周知して、この辺り、同意いただいたほうがいいのかなと個人的に思ったので、この質問をさせていただきました。分かりました。ありがとうございます。

それから、資料1-2のほうです。16ページです。今度は地域支援者、先ほどから話題になっているところだとは思うんですが、(2)の下のほうです。先ほど、地域支援者が決まっていない方が多いため——これ、7割ぐらい決まっていないというお話をしました。その先、市は自主防災組織や町会・自治会等を通じて、本事業の周知徹底を図るほか、協定締結による避難支援等関係者の拡充を進め、要支援者が、地域支援者を見つけやすい地域づくりに努めますと。

何となくイメージはできるんですけども、これ、地域支援者を探すのは、市なのか、それとも、避難支援等関係者なのか、これどちらなんでしょうか。

○健康福祉部長（小嶋義晃さん） 今現在の作りは、個別避難計画をつくっていただく際に、こちらの45ページになりますけども、個別避難計画書というのがございます。45ページの下の表に地域支援者まる1、まる2というのがあるんですけども、基本的には、御本人が見つけていただく形になっています。御本人が見つけていただく。

やはり、まず1つには、先ほど言いましたけど、個人情報の問題があります。そもそもひとり暮らしなんだということ自体が、安全性に対して、そういうことが公表されることに対して不安を覚える方もありますし、例えば行政がこういう方がいますよということを、本当に信用できるかどうか、気にされる

〔速報版〕

方もいらっしゃいますので、基本的には御本人が探していただく。

ただ、先ほどもお話ししましたけど、今のこういう地域の中で、本当に孤立している方とかがいらっしゃると、御自分ではなかなか見つけにくいという状況もありますので。ただ、こういう形で、地域支援者を探してくださいというよりは、今の私どもの考え方としては、多分、地域ケアネットワークとか、コミュニティの中で、そういうつながりの中で、こういう方たちが見つかるような社会にしていきたいなという考えがあります。

例えば地域支援者というのをやれる人と、手を挙げていただいて、やっていくというよりは、地域ケアネットワーク、例えば民生委員さんとか、児童委員さんも通じて、そういったところで、地域で顔見知りの関係をつくっていく中で、御本人が信頼できる地域支援者を見つけていただくような形のほうが望ましいのではないかという思いが、今の時点에서는あります。これが甘いんじゃないかという御指摘を受けるときもあるんですけど、今、私たちとしては、こういう形で進めていきたいなと考えています。

以上でございます。

○委員（蛯澤征剛さん） ありがとうございます。つまり、見つけやすい地域づくりに努めますというのは、ちょっとほわっとしていたので、誰がどんなふうにするのかなということだったんです。最終的には本人が見つける。ただ、見つけやすい関係をつくるために、この協定締結をしていくということだというふうに理解しました。ありがとうございます。

そうなると、17ページの真ん中の四角、地域支援者の確保方法ってあるんですけども、1つ目の黒ぽつで、地域内で地域支援者を探し、要支援者とマッチングするとあるんですけど、これは、そうなると、避難支援等関係者がマッチングをするというイメージですか。これは主語がなかったので、イメージが湧かなかったんですけども。

○健康福祉部長（小嶋義晃さん） まず、そこも基本的には、おっしゃるとおりなんですけど、例えば、地域の中でグループで自治会とか町会がありますので。ただ、そこは、今、なかなか厳しいのかなと。これから、私ども、増やす努力はしていきますけども、町会・自治会がこれから地域でどんどん力をつけていくって、なかなか難しい状況もあるのかなと思っていますので、例えば自主防災組織も各地域にございます。そういったところで、ある程度グループ化していくような方法も考える必要があるかなと考えています。

災害が起きたときに、先ほど佐々木委員さんもおっしゃいましたが、地域支援者が本当にどの程度動けるのか。まず、自分の安全の確保、御家族の安全の確保、そうしたことをやった上の支援になるかなと思いますので、そういうグループ分け的なことも、1つ考える必要あるかなというふうに考えています。

緊急時には名簿をお出ししますので、もちろん、地域支援者もそうですけど、そういうときにどういう体制をつくるかという体制を、各団体とも調整する必要があるかなと考えています。

以上でございます。

○委員（蛯澤征剛さん） 要は、今僕が知りたかったのは、このマッチングするというふうに書かれているので、誰がというところが抜けていたので、イメージとして、そこの部分。

○健康福祉部長（小嶋義晃さん） すみません、マッチングに関しては、一般的に我々が、例えば高齢者であれば地域包括センターが一番身近で、地域のこと、支援者の方も分かっていますので、そういったところが力になっていただくなるのかな。先ほどケアマネさんの話もしましたけども、ケアマネジャ

[速報版]

ーさん等にもお力を借りしながら、そういう形になっていくかなと思っています。

ただ、私どもとしては、まずはマッチングもそうですけども、地域の中で顔の見える関係を、そういう地域にしていく必要があるかなと思っています。町会とか自治会だけに頼るだけでは。もちろん、町会・自治会も非常に重要な役割を担っていますけども、それと同時に、例えば地域ネットワークであるとか、そういったところに力を入れながら、そういう緩やかな関係を、いろんな層といいますか、重層的といいますか、そういう形でつくっていく地域にしていく必要あるかなというふうに感じています。

以上でございます。

○委員（姥澤征剛さん）　　イメージとしては何となく分かりました。ただ、この文言として、例示ぐらいあってもいいのかなというところがあったので、ちょっと質問させていただきました。

そして、今、町会・自治会が縮小していっているという現状があるというのは、皆さん、認識しているところではあるんですけども、逆に、僕のところの町会でも、活性化していこうという動きが今出てきているので、そこは縮小していくから頼れないよねではなくて、これは横の町内の連携も必要なんじゃないかなというふうに、私は思っています。

12ページの市の避難支援等関係者のところで、住民協議会は入らないのかなあというのが、単純な、素朴な疑問なんですけども。これ、住民協議会は入らないんでしょうか。

○健康福祉部長（小嶋義晃さん）　　この12ページの5番の三鷹市内の自主防災組織というのがございます。住協という形では入っていないんですけど、それぞれ7住区に全ての自主防災組織がありますので、そことしっかりと連携しながら対応していく形です。そういうふうに考えています。

以上でございます。

○委員（姥澤征剛さん）　　住協の中の自主防災組織は、関係者として指定をしている。指定をしているというか、これは名簿を提供する場所ですよね。これ、住協じゃなくて、この自主防災組織に絞っている理由は何なんでしょうか。

○健康福祉部長（小嶋義晃さん）　　基本的に、例えば地域によっては、自主防災組織が住協とイコールの団体もあるんです。例えば西部とか井の頭は、自主防災組織自体が、例えば三鷹市西部地区住民協議会であったり、三鷹市井の頭地区協議会であったりします。

あとは、例えば住民協議会とは別に、住区防災連合会とか、そういった形の組織をつくっているところもあるので、どちらかというと地域の皆さんの考え方によって、そういうふうになっているというふうに、今。だから、基本的に自主防が地域を担っていただくので。住協とは別の組織みたいなんですが、基本的には西部と井の頭みたいに一体となっているところもあります。そういう状況です。

○委員長（谷口敏也さん）　　大丈夫ですか。ほかにございますでしょうか。

○委員（紫野あすかさん）　　よろしくお願いします。やっぱり、このような福祉の観点から、避難行動を支援するということは大変重要な取組だと思うんです。でも、実際には、現実としてはなかなか大変な面が多いんじゃないかなというふうに思います。やはり、福祉の観点で、三鷹市が日頃からどれだけ、これだけの人たちが、こういう大変な方がいるとかということ把握する意味でも、この取組は、大変だけど重要だというふうに思っています。

先ほど、説明で、現時点では要支援者が2万4,264名おられるということなんですが、これはエリア拡大していないので、大沢や野川などの地域だけでこれだけの数がおられるのか、それとも全体の数なのか、その辺りはどうなのでしょうか。

〔速報版〕

○健康福祉部長（小嶋義晃さん） この要支援者の数は三鷹市全域です。この中から、より個別避難計画を作成するに当たっては、地域ごとにやっているというところです。要支援者は三鷹市全域で、この中から、より必要な方を個別に避難計画をつくりますので、その方については地区ごとでやっていくという状況でございます。

○委員（紫野あすかさん） 分かりました。この中にある要配慮者なんですけれども、要配慮者というは何人くらいおられるかというのは、把握されていますでしょうか。

○健康福祉部長（小嶋義晃さん） 要配慮者は、例えば妊産婦の方であるとか、子育て世帯の方とか、非常に幅広いので、具体的な数字というのはなかなか把握できていません。

以上でございます。

○委員（紫野あすかさん） どうしても、この要支援者のほうは細かく名簿を整理したりして、どこそこに誰々が助けに行くとか、計画が細かくされているかと思うんですけども、要配慮者の扱いというか、要配慮者についても同じように名簿を自分で、いろいろな情報を書いていただいて、この人が助けに行くとかということを、要支援者と同じような扱いで避難されるという計画なんでしょうか。

○健康福祉部長（小嶋義晃さん） 要配慮者は、ごめんなさい、またこれは防災安全部と関係してくるんですが、基本的に一般の避難所で一定の配慮が必要な方が中心になるのかなと思います。例えば小さなお子さんを連れていきます、そうした方が避難所で赤ちゃんが多分泣いたりするので、ある程度の一定のスペースが必要だったり、かえって避難されても気を遣うので、避難をやめてしまうとか。そういう方がいないように、しっかり避難を配慮すべきかなと思っています。

その辺、申し訳ないですが、また防災安全部と連携しながらやっていく形になるかなと思います。今回、我々、健康福祉部としては要支援者をより配慮が必要な方をしっかりと支援していく、障がいなら障がい、高齢なら高齢ということで。特に、例えばですけども、知的障がいのお子さんをお持ちの方が、お子さんの特性があって、なかなか通常の避難所には避難しにくいという話も聞きます。

実際には、私も報道ですけど、例えば、なかなか避難に行けないので、車の中でお子さんと一緒に過ごしているという御家庭も、私も報道で聞いていますので、そういうところを、例えば福祉避難所等を活用しながら、しっかりと配慮できるような形にしていきたいなというふうに考えているところございます。

以上でございます。

○委員（紫野あすかさん） 災害はどういう状況で、いつ起こるか分からないので、いざ計画しても、臨機応変にやらなきやいけないこととかってすごく多いと思うんです。登録はしていなかったけれども、助けてほしい人とか、いろいろ出てくると思うんです。その辺がどういうふうに想定されているのか。

2人、この人とこの人、片方は登録していて、片方は登録していない、両方を助けなきやいけないんだけど、こっちは優先、この人を助けに行くと決まっているから、この人しか助けられなかったとか。いろいろ、臨機応変さも必要で、よく配っていらっしゃる黄色い、助けてくださいという、あれは大丈夫じゃないやつとか。

災害の種類にもよるとは思うんですけども、こういうのは、計画していてもなかなか思うようにいかないことが多いと思うので、訓練とか、なかなか難しいと思うんですけど、その辺り、臨機応変にどうやって想定外のことについて対応していくかというところは、考えていらっしゃるのでしょうか。

[速報版]

○健康福祉部長（小嶋義晃さん） やはり、我々も平常時からの訓練というのは非常に重要なと思っています。今回も、何度も言って申し訳ないですけど、防災安全部が中心になって防災訓練をやっていますけれども。ただ、実際に災害が起きたとき、今回も台風とかで、いろいろな状況があります。そうしたところにどうやって対応するかというのは、もちろんプラン、地域防災計画等も決まっているわけですけども、その都度その都度、判断していくことが非常に重要なと思っています。

それには、私も健康福祉部長として、こうしたプランや地域防災計画を熟知した上で、その場、その場で判断できるように、ふだんから障がい者であったり、高齢者、生活困窮者の状況をしっかりと把握して、その場で判断できるような形に、自分自身がそういうふうになっていく必要があるのかなというふうには、常日頃感じています。

私自身も大きな災害というのを経験していませんので、その場でどういう状況が起きて、何を判断しなきゃいけないのか、何を優先度をつけて考えなきゃいけないのかということは、ふだんから意識してはいます。ただ、実際に本当になったときに、どの程度職員がいて、どういう状況なのか、職員がどのぐらい動けて、地域の方がどういう状況なのかって、なかなか見えないとこもありますので、そういうところはしっかりふだんから意識していくように、私自身も重要なというふうに感じています。

以上でございます。

○委員（紫野あすかさん） 地域によっても、想定される災害というのは、リスクも違うと思うので、下連雀地域は水害は大丈夫だらうなとか、意識も違うと思いますので、市民の人たちに意識を高めてもらって、お互い助け合っていこうという、市民の意識の向上にも努めていただきたいと思います。

今回、移動でハイヤー・タクシー協会とジョイフル観光さんが協定を結んで、運んでくださるという計画なんですが、車がどれくらい出動できるのか、出動できる体制というのはどのように確保されているのか、教えてください。

○健康福祉部長（小嶋義晃さん） ごめんなさい、詳細は防災安全部のほうで協定を結んでいるので、台数等は具体的には把握していないんです。例えば、この間といいますか、台風が来て、三鷹市も避難所が設営されたときがございました。そういうときに、私ども、こういう形で大沢のほうに、野川が危険だというときであれば、ここに個別避難計画を作成しているとかで連絡するとともに、タクシー業界にも連絡して、必要に応じてはタクシーを出していただくということで調整していますので、そういうところに応じて、状況を見ながら、連携をとりながら進めていきたいなど。

実際には、我々も避難所を開設したようなときには連絡をとって、必要かどうかを確認しながらやっていますので、引き続きそういう体制をしっかりととりながら、災害に備えていきたいなというふうに考えています。

以上でございます。

○委員（紫野あすかさん） 大沢のこの間のバス、車でぐるっと循環して、避難者を拾っていくみたいな、あれも実際にはできないだらうなというふうに思ったので、個別、それぞれ事情を抱えた方もたくさんおられるので、まずはいろんな想定と、どういうことに、どういう困難を抱えておられる方が、災害時にはもっと事情が厳しくなる、大変になるというところの要望とか、声をたくさん聞いていただいて、想定をして、行動計画に生かしていただきたいと思います。

以上です。

○健康福祉部長（小嶋義晃さん） すみません、ちょっと1点、補足をさせてください。先ほどの備

〔速報版〕

えるというところで、訓練ということがありました。春、5月、どんぐり山を使った訓練もしたんですけど、今年度も福祉避難所を2か所程度考えています、実際にそうした訓練をまた進めていきたいなというふうに感じています。そうしたこと、しっかりと準備を進めていきたいなと考えています。

以上でございます。

○委員長（谷口敏也さん） ほかにございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようでしたら、以上で健康福祉部報告を終了いたします。

○委員長（谷口敏也さん） 休憩いたします。

○委員長（谷口敏也さん） 委員会を再開いたします。

○委員長（谷口敏也さん） 子ども政策部報告、本件を議題といたします。

本件に対する市側の説明を求めます。

○子ども政策部長（近藤さやかさん） よろしくお願ひいたします。以前に情報提供させていただきましたが、急遽、今年度末で閉園が決まりました三鷹台幼稚園、みたかだいナーサリーの閉園に係る三鷹市の対応等について御報告をさせていただきます。

説明は担当の課長より申し上げます。

○子ども育成課長（萩原潤一さん） それでは、資料1について説明させていただきます。

資料1を御覧ください。まず1番、閉園に至るまでの市の関わりについてでございます。1年以上前になりますけれども、令和6年9月、副園長の健康上の理由等により、園の運営が難しいとの御相談が市にございました。以降、市では運営費や各種補助金の申請といった事務負担の軽減を図りつつ、学校法人への承継に向け、東京都や東京都私立幼稚園連合会など、多くの関係者の協力を得ながら、幼稚園が存続できるよう支援を行ってきました。

また、今年の6月に設置者が亡くなられた後は、設置者変更を行わずに学校法人へ承継する方法など、具体的な手続の確認などを東京都等と進めてきたところです。残念ながら、8月下旬に、承継についてまとまらなかったとの御報告が園からあった以降につきましては、何度も在園児の卒園までの運営継続をお願いしてきましたが、最終的に御家族の健康上の理由により、9月に今年度末の閉園を園として決定しております。

なお、閉園について、最初に園から保護者に通知があったのが9月24日の夕方になります。その後、9月27日の土曜日と29日の月曜日に、緊急保護者説明会が開催されております。

続いて、項番2を御覧ください。保護者説明会開催後、園及び保護者代表との閉園に関する話し合いにも市として参加しております。話し合いの場はこれまで2回設けられておりまして、10月9日になりますけれども、1回目の話し合いは、主に転園に関する保護者の皆様からの要望をお聞きする形となっております。

その後、2回目。2回目は10月14日の開催ですが、14日の話し合いにおいて、以下の項番3、4を転園支援として実施することを市として回答しております。

3番、私立幼稚園への転園支援についてです。閉園に伴う保護者説明会後、市で実施した転園等意向調査の結果により、転園先として希望が上がった私立幼稚園に対し、受け入れ枠拡充の協力依頼を行いました。特に、令和8年4月に年中・年長に上がる児童の受け入れがどの程度可能か、個別に各園にお願いをしたところです。この各園の受け入れ枠に願書の受付日ですか、入園金の支払い期限などを加えた情

〔速報版〕

報を一覧にまとめまして、10月10日に配信をしております。この配信によって保護者の方へ情報提供を図ってきたところです。

なお、私立幼稚園につきましては、私立学校であることから、受入れ枠や、預かり保育の時間の設定ですとか、入園選考の方法など、各幼稚園の決定によることから、市での支援は情報提供が中心となっております。

続いて、項番4、認可保育園への転園支援になります。こちらは、大きく3点になります。まず1点目、調整点数の加点です。令和8年4月入園の申請について、調整点数、5点を加点することにいたしました。

続いて、(2)、新2歳児、新3歳児の入園先につきましては、三鷹市定期利用保育室ひなたにおいて受入れができるよう、現在調整を進めているところです。なお、ひなたの申込みに当たっては、他の認可保育園や私立幼稚園へ併願して申し込むことも可能としており、入所選考において希望園に入れなかった場合、そういう場合に利用していただくということを想定しております。

また、新4歳児、新5歳児の入園先につきましては、(3)のとおり、10月17日時点の認可保育園への入所申込み状況、また、11月1日時点での私立幼稚園への入園申込み状況を踏まえ、最終的に何人程度認可保育園への入所を希望されているのかを確認した上で、近隣の認可保育園に定員拡充の協力をしていきたいと思っています。

なお、11月1日時点の幼稚園の願書提出、この状況を踏まえますと、現在、まだ転園先が未定の状態のお子さんが約20名となっております。今後は、こういった方々を中心に支援をしていきたいと思っています。

最後に、項番5、今後の対応になります。現在、認可保育園の空き状況を踏まえますと、特に新2歳児、新3歳児の受入れが引き続き厳しい状況にあると考えています。先ほど、ひなたでの受入れの確保について説明をしましたけれども、みたかだいナーサリーからは自転車で10分程度時間がかかるというふうに、距離が離れております。

1次募集の内定通知、こちらは令和8年1月下旬を予定しておりますけれども、この時点で定員先が決定しない保護者に対しましては、個別に御相談をお受けできるような案内を予定しております、2次募集の案内ですとか、その時点での空きの園の情報とか、丁寧に対応していきたいと思っております。

説明は以上となります。

○委員長（谷口敏也さん） ありがとうございます。

市側の説明は終わりました。これより質疑に入ります。質疑のある方は挙手をお願いいたします。

○委員（太田みつこさん） よろしくお願いいいたします。昨年の9月の時点で副園長先生の健康状況等を把握していたかと思うんですけども、その後、三鷹台幼稚園がどうなっていくかというのは、9月24日に幼稚園のほうから情報提供があるまでは、情報は出せなかったという形で理解してよろしいでしょうか。

○子ども育成課長（萩原潤一さん） 先ほど御説明させていただきましたとおり、8月下旬に承継についてまとまらなかったという御報告を受けております。その後、市としては、せめて在園児の卒園まではというところで再三お願いしてきたところですけども、やはり最終的に市と、支援をお願いしている内容と、園の考え方と、どうしても平行線の状態であって、幼稚園側のほうから9月24日に保護者に通知しますということをお聞きしたのも、その1週間程度前になっています。

[速報版]

その時点で保護者にという話もありましたけれども、まだ先生方の説明ですとか、そういったところも終わっていなかったので、通知を発するというところで、園の対応を待つことにいたしました。

○委員（太田みつこさん） ありがとうございます。今回、混乱が生じていたかと思うんですけども、例えば幼稚園協会ですか、認証保育園の連絡会、企業主導型連絡会とか、そういう子どもたちを受け入れてくださる方々に、もっと早く連携だったり、相談ということができたタイミングがあったんではないかなと思うことがあったんですけど、その辺の連携とかはどのようにされていましたでしょうか。

○子ども育成課長（萩原潤一さん） 昨年の9月にこういった御相談があった以降、まず最初に、私立幼稚園の市内の園長会協議会のほうに御報告をさせていただいて、どういった方法がとれるのかということは御相談させてもらっております。その上で、まず在園児を卒園させるですか、承継するとか、そういうアドバイスをいただいておりまして、まずは承継についてやってみようということで、園の同意も得まして、進めてきたところです。

○委員（太田みつこさん） ありがとうございます。今回、幼稚園協会ですかも受け入れをする体制づくりというのもしていただいたかと思うんですけども、実際、今回、例えば新たな幼稚園に転園していくという方たちに関しては、入園料がまたかかるとは思うんですけど、その辺はどのようになる予定でしょうか。

○子ども育成課長（萩原潤一さん） 閉園に伴う転園見舞金としまして、園のほうから、三鷹台幼稚園の保護者には一律18万円、みたかだいナーサリーの在園のお子さんには、一律で3万円、園のほうからお支払いするということで、10月末に御案内をさせていただいているところです。

今のところ、振り込み予定は11月中旬というふうに聞いております。

○委員（太田みつこさん） ありがとうございます。じゃあ、補填といいますか、そういったところで対応はできなくはないということですね。分かりました。ありがとうございます。

2歳児、3歳児の入園先、ひなた、下連雀にあると思うんですけども、三鷹台周辺のお子さんをお持ちの保護者からすると結構遠いと思われるんですが、周辺の企業主導型保育園とか、そういうところとの調整とかっていうのは、何かされていますか。

○子ども育成課長（萩原潤一さん） まず、近隣の企業主導型保育施設なんですけれども、先日開催されました企業主導型の施設の連絡会のほうに出させてもらって、こういった状況であるということは御報告させてもらった上で、受け入れについてお願いできないかということで御相談をさせてもらっています。希望する保護者がいた場合は、ぜひ受け入れてほしいというところで、お願いをさせてもらっています。

また、認証保育所ですかも、認証保育所は三鷹台方面には一つもございません。どうしても三鷹駅前になってしまって、認証保育所には協力のお願いは今していないところです。

○委員（太田みつこさん） ありがとうございます。企業主導型にしても、認証にしても、空きは多少あると思われるんで、ひなたももちろんあるとは思うんですけども、毎日の通園を考えますと、より近いところですか、幅広く三鷹市内の幼稚園・保育園の方々に御協力を願いしてもらいたいなと思っております。

また、例えばこれ、現状、未定が20名いらっしゃるということなんですが、どこまで、この20名の方々が最終的に入園が決定するまで対応していくのか。ある程度、今年度で、あとは保護者にお任せになるのか、どのようにお考えでしょうか。

[速報版]

○子ども育成課長（萩原潤一さん） 今、みたかだいナーサリー、及び三鷹幼稚園に在園している御家庭につきましては、まず今年度に転園先が決まるまでは、最後の1人までこちらでしっかり確認していきたいと思っています。

○委員（太田みつこさん） みたかだいナーサリーのほうは、特に働く保護者の方も多いと思いますので、しっかりと4月から仕事復帰の保護者の方たちに向けて、丁寧に対応していただきたいなと思います。よろしくお願ひします。

また、今回、この三鷹台幼稚園とみたかだいナーサリーが閉園になるということで、三鷹台周辺のエリアの子育て環境が少し心配なんんですけども、その辺のフォローアップというのはどのようにお考えでしょうか。

○子ども育成課長（萩原潤一さん） 三鷹内幼稚園の閉園に伴いまして、近隣の保育施設の申込み状況はどう変わるかというのも、これからしっかり分析していきたいと思います。それによっては、三鷹台周辺にある保育施設等に、一時的になるのか、定員の拡充ですか、そういったこともお願いしていくことも検討していきたいなと思っております。

○委員（太田みつこさん） よろしくお願ひします。やはり、三鷹台エリアというのは、子育て施設は、東児童館ですか、少し離れたところにもなると思うんです。やっぱり、今後にも影響していく問題だと思いますので、未就園児を含めて子育て環境の整備というところの部分も、併せて検討していただきたいと思います。

何か今、考えていることとかはありますか。

○子ども政策部長（近藤さやかさん） 今、三鷹台駅周辺の子育ての支援で具体的なものを考えているかという御質問ですが、今現在、まだ具体的なものについては検討はしておりません。今回分かったのは、お隣、本当に区部に接しております、杉並区側の幼稚園のほうの御希望というのも結構いらっしゃいましたので、市内のことだけではなくて、広範囲で見て、全体を見ながら考えていかなければいけないかなとか思っております。

以上です。

○委員（太田みつこさん） ありがとうございます。今回、昨年は三鷹幼稚園の閉園があったりですか、いろんな状況の中で、幼稚園の閉園だったり、保育園の閉園というのは今後あり得ることだと思いますので、その際に改めて子育て環境の整備というところをしっかりと進めていただきたいなと思います。

以上です。よろしくお願ひします。

○委員長（谷口敏也さん） ほかにございますでしょうか。

○委員（佐々木かずよさん） よろしくお願ひします。この2番目の園及び保護者代表の話合いということで、9月24日、27日、29日にあったというふうに伺いました。この24日、最初の保護者への説明会のときに参加された保護者の方々が、非常に説明不足で、不満というか、消化不良のままお帰りになった形で、地域の実際、横の連携で、私のところにも署名運動したら復活できるんでしょうかとか、何か署名して助かるということであれば、やりますぐらいなお声も届きました。

保護者の方がその説明会を受けて、すごく混乱をしたような感じがあったんです。この24日の説明会に市のどなたかが入るということは、最初、検討されなかったのかどうか、伺ってよろしいでしょうか。

〔速報版〕

○子ども育成課長（萩原潤一さん） 説明会への市の参加ですけれども、あくまで私立園の説明会ということで、出席のほうは見送らせていただいたところです。市としても、何とか運営を継続してほしいという考え方でずっとお話ししていましたので、園の閉園の考え方というところに参加しても、対応策はまだ何も御案内できるものがなかったので、今回については参加を見送らせてもらったところです。

○委員（佐々木かずよさん） 参加された方からすると、質問しても、分かりませんという返答が多くて、非常に消化されないまま終わったということが、またさらに不安を増大したというようなことも伺ったので。難しい立場だと思うんですけども、最初の一歩が大事だったのではないかというふうに思うので、伺わせていただきました。

先ほど、部長のほうから、広い範囲でこれからも検討していくとありましたけど、今回、杉並区、あと武蔵野市に行かれるような方はいらっしゃるんでしょうか。

○子ども育成課長（萩原潤一さん） 今、三鷹台幼稚園につきましては、杉並区、武蔵野市からも通われているお子さんはいらっしゃいます。そういったお子さんにつきましても、定員先については、市としても同じように確認をさせてもらっているところです。

○委員（佐々木かずよさん） では、杉並区の近隣の情報ですとか、武蔵野市の近隣の情報も、その保護者の方には情報提供が行っているという認識でよろしいですか。

○子ども育成課長（萩原潤一さん） 以前、転園先の希望園の意向調査をさせていただいたときに、杉並区の近隣の幼稚園を希望される方が非常に多かったという結果が出ております。なので、杉並区の幼稚園につきましては、情報を整理して、一緒に三鷹市の情報等をお伝えをさせていただいたところです。

○委員（佐々木かずよさん） ぜひまた、情報提供のほう、よろしくお願いします。

今回、本当にこれはレアなケースというか、特異なケースだったと思いますが、今後、こういったことが起きないようにというか、今後こういったことがないことが一番なんですかでも、万が一こういったことが起きないような今後の対応策等を検討されていることがありましたら、お聞かせください。

○子ども育成課長（萩原潤一さん） 今回、急な閉園ということで、いろんな方に御迷惑をかけることになっておりますけれども、幼稚園の1つ、運営形態として、こちらは個人立の園になっております。今、国のはうでも個人立の幼稚園、学校法人化というのを進めておりまして、法人化することによって、こういった場合でも、違う運営方法をとれるとか、御家族以外でも経営に携われるとか、そういった面がございます。学校法人化の移行に向けて、引き続き市内の園には周知をしていきたいと思っております。

○委員長（谷口敏也さん） ほかにございますでしょうか。

○委員（紫野あすかさん） 今お話を聞いていて、学校法人化をしていれば何とかなったということなんでしょうか。それができなかった理由もあるかと思うんですけども、その辺はどうなんでしょうか。

○子ども育成課長（萩原潤一さん） 学校を法人化することで、園のほうで理事会とか、そういったものを立ち上げるようになります。そういったところで、例えば代表者、設置者ですか、園長先生ですか、そういったところが急な事情によって園の運営に携われないということになりました、ほかに代わる方がいらっしゃいます。そういったところで、運営については変わった方法を取っていくというふうに思っております。

[速報版]

○委員（紫野あすかさん） 分かりました。このような事態が起こるということは、ほかの委員もおっしゃっていましたが、あるかもしれないと思います。法人化していないような個人経営というか、そのような園はどれくらいあるか分かりますか。今後、やっぱり経営状況とか、家族経営なんかの場合、少しでも持続させていくための支援というか、情報共有みたいなのは、もうちょっと強化していくほうが、同じようなケースをより防げるのかなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

すみません、急に。

○子ども政策部長（近藤さやかさん） 今、数を確認しております。もちろん学校法人化のほうが安定するというのはありますが、一方で、個人立に信念をお持ちの園もいらっしゃるので、あまり無理やりには、そちらにという案内は難しいかと思います。

ただ、今回の件で、個人立の難しさというのも改めて、園長先生方、設置者、見ていただいたかと思いますので、今後ということで御相談もあつたら、こちらもそこはちゃんとというか、こういう手続もあってというのをいろいろ進めていきたいなとは思っております。

今、数が出ました。

○子ども育成課長（萩原潤一さん） 今、三鷹市内に個人立の幼稚園は6園、三鷹台幼稚園を除いて残っております。いずれも、古い園が多くて、今と建物の安全の基準ですとか、そういう認可の基準は変わっております。そういったところで、一定の改修工事が必要になる園というのがほとんどでございます。

そういったところで、古い図面ですとか、そういったものを確認しながらということで、設置者変更ですか、法人運営形態の変更というところで、なかなか進んでいっていないところがあると思いますけれども、東京都とも相談して、なるべく手続の面でも少し進めていけるような仕組みをつくっていただけないかなということで、相談をしていきたいと思います。

○委員（紫野あすかさん） ゼひお願ひします。やはり、個人立の幼稚園・保育園などは、すごく独自のそこの園のよさというか、ずっと代々伝統的に培われてきた園の特性、よさもあると思いますので、なるべく持続していけるような支援を。状況、今、ぎりぎりになって、もう駄目だというふうになって相談が来るとか、分かるじゃなくて、ここ、どうなんだろう、これ、大丈夫かなというようなところにも心を配っていただけるといいなと思いますので、よろしくお願ひいたします。

あと、保護者の方たちの不安や不満というか、憤りはたくさんあると思うんですけれども、今回の転園支援について、保護者の方たちの要望がどういうものがあったのか、それをどれくらい酌み取られた、意見が生かされた支援になっているのか、その辺りをお伺いします。

○子ども育成課長（萩原潤一さん） 保護者の方々からいただいた要望、一番最初に転園先の確保、保育定員枠の調整ということで、いただいております。具体的には要望は8点ございました。その8点のうちのできるところ、可能なところということで、具体的な数まで、申し訳ないんですけども、できるところで、例えば調整点数の加点ですかを情報提供していただきたいですか、そういったところにつきましては、市のほうで検討させていただいて、対応できるところは対応させていただいたところです。

○委員（紫野あすかさん） ありがとうございます。一番不安なのは、転園しなきゃいけない子どもたちだと思いますので、その辺りをちゃんと要望が通るように支援していただきたいと思います。ほかの園に行っていただくにしても、受け入れる側の園も定員を拡充しなきゃいけないとか、受け入れたい

[速報版]

けれども、保育士さんの不足で受け入れにくい、受け入れられないという現実を抱えている園もあるんじゃないかなと思うんですけども、受入先の保育園・幼稚園に対して、何かしらの支援というか、援助みたいなものは考えておられるでしょうか。

○子ども育成課長（萩原潤一さん）　　転園先の園に対する具体的な支援ということでは、今実施はしておりませんけれども、例えば園児数が増えることによって、面積要件を少し変更しなければいけないとか、そういう手続が必要になる場合は、柔軟に対応していきたいと思います。

○委員（紫野あすかさん）　　ぜひお願いします。どこも人手不足で、保育士さんがなかなか見つからない、入ってもすぐ辞めちゃうというような園が多いと聞いていますので、その辺りの保育士さんの拡充支援も、今後ぜひお願いしたいと思います。

終わります。

○副委員長（紫野あすかさん）　　委員長を交代します。

○委員（谷口敏也さん）　　先ほど、11月1日時点で20名の方が決まってないとおっしゃっていて、私、今、先入観から、みんな三鷹市民だと思っていたんですけど、先ほどの答弁だと、武蔵野市や杉並区から来る方もいらっしゃるというお話をしたが、20人のうち三鷹市民は何名いらっしゃるんですか。

○子ども育成課長（萩原潤一さん）　　今こちらで把握しているのは、残っている方は、皆さん、三鷹市民です。全員が三鷹市民です。

○委員（谷口敏也さん）　　ありがとうございます。じゃあ、この後、細かい調査というか、聞き取りで支援をしていただきたいと思います。

それと、もう一つ、こちらの幼稚園と保育園に勤めていらっしゃる保育士さん、あるいは幼稚園教諭の方々の行き先というのは、市のほうでは関知していないんでしょうか。

○子ども育成課長（萩原潤一さん）　　今お勤めいただいている先生方につきましては、市のほうでは具体的には把握していませんけれども、特に近隣の幼稚園のほうから求人案内等を配らせていただいて、再就職先として御案内をしていて、既にもう何人か、そういうところでお話を伺っているというふうには聞いております。

○副委員長（紫野あすかさん）　　委員長を交代します。

○委員長（谷口敏也さん）　　ほかにございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようでしたら、以上で子ども政策部の報告を終了いたします。

○委員長（谷口敏也さん）　　休憩いたします。

○委員長（谷口敏也さん）　　委員会を再開いたします。

○委員長（谷口敏也さん）　　次回委員会の日程について、本件を議題といたします。

次回委員会の日程については、次回定例会の会期中とし、その間、必要があれば正副委員長に御一任いただくことにいたしたいと思いますが、これに御異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。

○委員長（谷口敏也さん）　　続きまして、その他でございますが、皆さんのはうから何かございますでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

[速報版]

なしですか。ないようでしたら、本日はこれをもって散会いたします。お疲れさまでした。ありがとうございました。